

広報白浜  
SHIRAHAMA



ライフセーバーの一日







# 海の守護者

# ライフセーバー

白い砂、エメラルドグリーンの海、ヤシの木の並ぶ風景。

白浜町が誇る関西屈指のビーチ、白良浜。

年間約60万人の観光客がこのビーチを訪れ、海水浴を楽しみます。その反面、問われるのは「安心」と「安全」。

海水浴の際は、あらかじめ事故予防について意識し、危険に備えることが大切です。

今回は、「海での事故を未然に防ぐ」白良浜の守護者ライフセーバーに焦点を当て、その一日に密着しました。



白良浜の中央、右、左に設置されたパトロールタワー。夏場は3カ所から監視活動を行います。

## 事故を未然に防ぐために

ライフセーバーの朝は早く、午前7時に朝の練習を開始します。自身のトレーニングとその日の海の状況を確認し、その後、朝食を食べながら仲間と情報を共有します。

午前9時、海水浴場が開設すると、パトロールが始まります。気温が30度を超える炎天下の中、レスキューチューブを片手に水難事故の可能性がないか、厳しい表情で見守ります。

「ライフセーバーは溺れている人を助けるというイメージが強いのですが、実は水難事故に遭遇する機会はそこまで多くありません。事故が発生しないよう

に環境を作ることが大切なんです」とライフセーバーの富岡さんは話します。

白良浜のライフセーバーの役割はパトロール業務だけではありません。救護所で切り傷の手当をしたり、警備員と連携し、迷子の捜索や観光案内を行うこともあります。

午後5時、海水浴場の開設が終了すると、後片付けを行い、一日を振り返り、反省点などを話し合った後は夕方のトレーニングを行います。

「ハードな練習もありますが、たまにはみんなに海を楽しんでほしいんです」と話す富岡さんの手には水中メガネとシュノーケル。今日の業務を終えた顔には笑顔が見られました。



上 白良浜中央部に位置するライフセーバー本部。海水浴客の対応も活動の一つ。  
 /中 トランシーバーで指示を出す富岡さん。  
 /下 レスキューボードに乗って沖からパトロールを行うことも。

「その海に愛着がないと  
海を守ることはできません」

奈良県で生まれ、水泳が得意で泳ぐことが大好きだった富岡さん。ライフセーバーを知ったきっかけは、本屋で見かけた一冊の雑誌でした。

「単純にかっこいいと思い、すぐに資格を取得しました」

資格を取得したのは、小さいころから何度も訪れた白良浜だったそうです。

その後、いろいろな海でライフセービング活動を行い、本格的に白浜に関わったのは4年前でした。

「その海に愛着がないと海を守ることはできません。ですので、最初は時間があれば泳いで白良浜を知ることから始めました」  
水中ではたくさんの魚や海藻との出会いがあり、アクセスの良さや整った設備面からも白良浜に魅力を感じたそうです。

今はその魅力を少しでも多くの人に知ってもらうため、SNSで活動の様子を発信しています。



富岡 正登さん

大阪ライフセービングクラブ所属。白良浜でのライフセービング活動のほか、ライフセーバーの育成やマリンスポーツの普及活動も行う。趣味はサーフィン。

## 白浜の未来のために

「白浜の海は白浜の人で守る。僕はその手助けをしたい」

町では富岡さんを講師に招き、6月にライフセーバー講習会を開催しました。また、8月には地域のスポーツクラブで子ども向けに講習会や体験会を予定しています。

「地域の子どもたちにライフセーバーの活動と、魅力ある白浜の海と関わって生活する楽しさを知ってもらいたい」

近い将来、子どもたちの中からライフセーバーが生まれる日も近いのではないのでしょうか。

(終)

6月のライフセービング講習会の様子。講師の富岡さんの話に耳を傾ける受講者の皆さん。



ワーケーションの施設整備やイベント等を検討している皆さまへ

# ワーケーション促進補助金のご案内

ワーケーションを更に進展させるため、町内の遊休施設を活用した拠点づくり、新たな交流の起  
点となるイベントの実施、施設整備等を実施する事業者を支援するための費用の一部を補助します。

## ①ワーケーション 施設整備補助金

### ◆対象者

町内の遊休施設等を改修し、新たにワーケーション施設を整備しようとする町内または町外の企業等（法人または個人事業主）

※白浜町および住所地（所在地）の地方税（市町村税）を完納していること。

### ◆対象経費

施設の整備・開設に必要な改修工事および必要な備品の調達に要する経費

※不動産の取得または賃借に要する経費および維持管理に要する経費は対象外とする。

※令和5年2月28日までに完了する事業に限る。

### ◆補助金額

補助対象経費の3分の2

※上限500万円

## ②ワーケーション 推進補助金

### ◆対象者

すでにワーケーション事業を展開している町内に拠点を設けている企業等（法人または個人事業主）

※白浜町および住所地（所在地）の地方税（市町村税）を完納していること。

### ◆対象経費

次の条件を満たすワーケーションを促進するためのイベントの実施に要する経費

①複数の個人または企業が集まるイベントであること

②地域住民や町内企業人材との交流を図ること

※令和5年2月28日までに完了する事業に限る

### ◆補助金額

補助対象経費の3分の2

※上限100万円

## ③ワーケーション 対策補助金

### ◆対象者

町内に拠点を設けている宿泊事業者および飲食事業者

※白浜町および住所地（所在地）の地方税（市町村税）を完納していること。

### ◆対象経費

施設の整備・開設に必要な改修工事および必要な備品の調達に要する経費

※不動産の取得または賃借に要する経費および維持管理に要する経費は対象外とする。

※令和5年2月28日までに完了する事業に限る。

### ◆補助金額

補助対象経費の3分の2

※上限20万円

●役場総務課企画政策係  
☎4316598

### ▼事前審査について

①ワーケーション施設整備補助金、②ワーケーション推進補助金については、次のとおり事業計画を中心とした事前審査を行い、実  
施事業者を決定します。

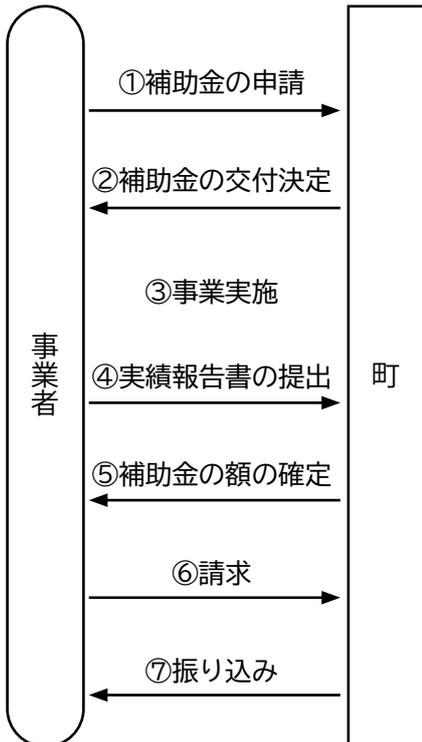
◆募集期日 8月31日（水）

### ◆提出書類

・事業計画書（自由様式）  
・整備を行う物件の位置図と現況写真（①の場合）

※事前審査終了後、選定結果を通知します。

### ▼申請から補助金交付までの流れ



詳細はホームページをご覧ください



# 令和4年度「福祉医療費助成制度」のお知らせ

☎ 役場住民保健課医療保険係  
43-6585

## ▼福祉医療費助成制度とは

医療機関で受診する際の保険診療自己負担分を町が負担することにより、無料になる制度です。

白浜町に住民登録があり、それぞれの要件を満たし、手続きをしていただいた方に適用されます。

手続きが済んでいない方は、役場住民保健課医療保険係、富田事務所または日置川事務所でも手続きをお願いします。

## 子ども医療費助成制度

### ◇対象者

中学校3年生まで（0～15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童

### ◇手続きに必要なもの

保護者と子どもの健康保険証、個人番号通知カードまたはマイナンバーカード、1年以内に町外から転入された方は前住所地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（0～6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童の保護者の分）

## ひとり親家庭医療費助成制度

（所得制限あり）

### ◇対象者

次の①～⑧のいずれかに該当する18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の子どもを扶養している方、所得制限等の要件を満たしている方

①父母が婚姻を解消した

②父または母の生死が明らかでない

③父または母が一定の障害の状態にある

④父または母から引き続き1年以上遺棄されている

⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている

⑥未婚の母の子である

⑦DVにより保護命令を受けている

※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項の規定による命令

⑧父または母が死亡した

### ◇手続きに必要なもの

保護者と子どもの健康保険証、個人番号通知カードまたはマイナンバーカード、1年以内に町外から転入された方は前住所地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（保護者と扶養義務者の分）

## 重度心身障害児（者）

医療費助成制度（所得制限あり）

### ◇対象者

次の①～④のいずれかに該当し、所得制限等の要件を満たす方

①身体障害者手帳1級～3級

②療育手帳A

③精神障害者保健福祉手帳1級

④特別児童扶養手当1級

※身体障害者手帳3級をお持ちの方で該当した場合、入院のみ補助対象

※平成18年8月1日以降、65歳以上で

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を新規取得された方は

対象外

### ◇手続きに必要なもの

本人と扶養義務者の健康保険証、個人番号通知カードまたはマイナンバーカード、1年以内に町外から転入された方は前住所地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（本人、世帯全員、扶養義務者の分）

## ◆その他

◇制度の対象とならない方

各制度とも、公費による他の医療費負担制度や生活保護を受けている方は対象になりません。

◇所得制限について

所得制限はそれぞれの制度や状況により異なります。

◇転入や身体障害者手帳を

新規取得された方

転入後に上記の手続きを済ませていない方や65歳未満で新たに身体障害者手帳等取得し、手続きを済ませていない方は早めに手続きをお願いします。

## ▼令和4年度 更新申請について

ひとり親家庭医療費助成制度対象の方には「更新申請案内」と「申請書」を8月上旬に郵送します。

重度心身障害児（者）医療費助成制度対象の方には6月下旬に「更新申請案内」と「申請書」を郵送しています。

※郵送でも提出できます。

提出が遅れた場合、受給者証の交付が遅れたり、受給資格が一時停止となりますので、期限内の提出にご協力をお願いします。

お問い合わせ先

# 令和4年度 白浜町職員採用試験案内

☎43-6583 (直通)

☎43-5555 (代表)

◆受付期間 8月1日(月)～8月16日(火) ※土・日・祝日を除く

◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分

◆受付場所 白浜町役場総務課人事係

◆申込書の配布・請求について

採用試験案内および試験申込書を8月1日(月)から白浜町役場総務課人事係、富田事務所、日置川事務所に配布しています。また、白浜町ホームページからもダウンロードできます。

郵送で請求される場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った宛先明記の規格内の返信用封筒(長辺34cm×短辺25cm×厚さ3cm以内)を同封して、下記の宛先に送付してください。

【宛先】〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地 白浜町役場総務課人事係あて

◆試験職種、採用予定数、受験資格等

職種	採用予定数	受験資格
一般事務職	4人程度	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
消防職	2人程度	平成7年4月2日(救急救命士免許を有する人は平成5年4月2日)から平成17年4月1日までに生まれた人で、在職中白浜町内またはすさみ町内に居住できる人
水道職	1人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
保育士職	2人程度	昭和58年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和5年3月末日までに資格取得見込みの人
土木技術職	2人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ①土木技術を習得するための専門課程を卒業または令和5年3月末日までに卒業見込みの人 ②測量士補以上または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人
建築技術職	1人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ①建築設計技術を習得するための専門課程を卒業または令和5年3月末日までに卒業見込みの人 ②建築士免許(1級または2級)を有する人
一般事務職(障がい者)	3人程度	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれにも該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級から6級までの人 ②通勤(家族等による送迎などを含む)ができる人 ③週38時間45分の職務遂行が可能な人 ④活字印刷文による出題に筆記具を使って手書きにより回答できる人

※募集する職種、受験資格、採用予定数、申込方法などの詳細については、配布する採用試験案内または白浜町ホームページ(<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>)に掲載する採用試験案内を必ずご確認ください。

◆試験の日時および場所

試験	日時	試験会場
第1次試験	9月18日(日) 午前9時	白浜会館(白浜町1番地の1)
第2次試験	10月下旬(予定)	白浜町役場(白浜町1600番地)(予定)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の実施方法、内容等変更となる場合があります。

## 燃油購入費の一部を助成します

燃油の価格高騰に伴い、影響を受けている施設園芸農業者および漁業者に対して、燃油購入費の一部を助成します。

### ◆補助対象者

次の①～⑤のすべての要件を満たす施設園芸農業者および漁業者

- ①白浜町内に住所または事業所を有する個人または法人であること。なお、漁業者においては、漁業協同組合に所属する正組合員であること。
- ②園芸用施設で農産物を栽培し、園芸施設用の加温設備等に燃油を使用している、または漁船に燃油を使用していること。
- ③算定期間において購入した燃油の額が30万円以上であること。
- ④町税を滞納していないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でないこと。

### ◆補助算定期間、対象燃油等

区分	補助を算定する燃油の購入期間	対象燃油
施設園芸農業者	令和3年10月1日から令和4年5月31日まで	A重油、灯油、LPガス
漁業者	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	A重油、軽油、ガソリン

◆補助金額 燃油の購入費の1割相当額（補助上限額30万円）

◆申請期間 8月31日（水）まで

※郵送の場合、受付最終日の消印まで有効です。

### ◆申請書類

- ・燃油価格高騰対策事業補助金交付申請書兼請求書
- ・燃油の納品日、金額および支払日を確認できる書類
- ・申請者名義の振込先口座の通帳の写し

※申請書は役場農林水産課農林水産係で配布しているほか、町ホームページにも掲載しています。

☎役場農林水産課農林水産係 ☎45-0009

## 水の事故にご注意を

本格的な夏を迎え、海や川、プールなどレジャーを楽しむ機会が増える季節です。水に接する機会も多くなり事故が増える時期でもあります。次の点に注意して、楽しい夏を過ごしましょう。

### 河川・プール・海で水の事故を防止しよう

- ✓ 小さい子どもと一緒に水遊びをする際は、子どもから目を離さず、保護者や大人が必ず付き添って遊びましょう。
- ✓ 飲酒後や体調不良時には遊泳は行わず、遊泳しようとしている人がいたら、周りには遊泳をやめさせましょう。
- ✓ 海や河川では、気象状況に注意を払い、荒天時や天候不良が予測される場合は遊泳や川岸等でのレジャーは中止しましょう。
- ✓ 海や河川ではライフジャケットを着用するなど、事故の未然防止に努めましょう。

☎白浜町消防本部予防課 ☎43-1119

## 募 集

### 定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

毎月第1金曜日には、eラーニングでの救命講習会も開催しています。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を問わず、自分のペースで学習することができ、2時間の実技講習のみで終了となります。

万が一の事態に対応するため、皆さんぜひ参加してください。

まちの人口と世帯

人口	20,572人
(先月比)	-10人
男	9,728人
(先月比)	-8人
女	10,844人
(先月比)	-2人
世帯数	11,106世帯
(先月比)	+1世帯

令和4年 6月30日現在  
「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117
・消防本部	43-0119

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になることがあります。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇8月5日(金) ※eラーニング講習

午後7時30分～午後9時30分

◇8月10日(水) 午後1時～4時

◇8月21日(日) 午前9時～12時

◇8月24日(水) 午前9時～12時

◆定員 10人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

☎白浜町消防本部警防課

☎43-0119



### 上級救命講習会を開催します

9月9日は「救急の日」です。

白浜町消防本部および田辺市消防本部は共催で上級救命講習会を開催します。

上級救命講習では、普通救命講習に加え、小児・乳児に対する心肺蘇生、異物除去法、止血法、骨折固定法、傷病者搬送法などを学びます。

愛する人を救えるのは、そばにいる「あなた」です。この機会にぜひご参加ください。

◆日時

9月4日(日)

午前9時～午後5時(8時間)

◆会場

田辺市消防本部 3階講堂

(田辺市新庄町46番地の119)

◆対象者 中学生以上の方

◆定員 15人(先着順)

◆参加費 無料

◆申込締切 8月31日(水)

◆申込先 田辺市消防本部

◆その他

講習修了者には、修了証を交付します。ので、申し込み時に住所、氏名、生年月日、性別等を担当者にお伝えください。個人情報取り扱いには十分配慮します。

## 有料広告募集中

※事前学習として、田辺市消防本部ホームページ内の「eラーニング救命講習」をご覧ください。

※気象警報発表時および新型コロナウイルス感染症の状況等により中止する場合があります。

☎田辺市消防本部  
☎22-0119

和歌山大学南紀熊野

サテライト受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2022年後期の大学院科目履修生・学部開放授業受講生を募集します。

◆科目

◇大学院科目（4科目）

「アグリビジネス論」「経済思想史」

「公益事業論」「現代中国経済」

◇学部開放科目（2科目）

「暮らしと法律」「旅人」の哲学

◆期間

10月から翌年2月の間で、各授業科目を順次開催（土曜日に開講）

◆場所

県立情報交流センターBig・U

◆対象

◇大学院科目履修生

大学を卒業した者または同等以上の学力があると認められる者

◇学部開放授業受講生

18才以上の者（高校生は別途「高校生を対象とした大学授業の公開制度」より受講可能です。詳細は和歌山大学ホームページをご確認ください。）

◆申込期日

◇大学院科目履修生 8月26日（金）

◇学部開放授業受講生 9月13日（火）

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2022年後期の大学院科目履修生・学部開放授業受講生を募集します。

◆定員（各科目）

◇大学院科目履修生 10人

◇学部開放授業受講生 15～30人

※費用については、和歌山大学南紀熊野サテライトまでお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染状況によっては、オンラインによる遠隔授業を行う場合、または授業を中止する場合があります。

☎和歌山大学南紀熊野サテライト

☎23-3977

☎役場総務課企画政策係

☎43-6598

「盆踊り」講習会を開催します

日置家庭学級・日置川女性会では、「日置川小唄・音頭」の踊り方の講習会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

◆日時

8月22日（月）午後1時30分～

◆場所

日置川拠点公民館2階大会議室

※申し込み、講習費用は不要です。※手ぬぐいまたはタオルをご持参ください。

☎日置川教育事務所

☎52-2660

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

日程	会場
8月 4日（木）	高齢者活動促進施設みまい荘
8月 9日（火）	白浜町役場1階第2会議室
8月23日（火）	白浜町立児童館

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。（午後1時30分～3時）

日程	会場
8月2日（火）	白浜町社会福祉協議会本部事務所

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

有料広告募集中

## ご案内

### 原爆写真ポスター展を開催します

戦争や核兵器の恐ろしさ、命の尊さを改めて考え、平和の大切さへの理解を深めるため、原爆被災の惨状を伝える写真ポスター展を次のとおり展示します。

#### ◆期間

7月29日(金)～8月17日(水)

※日曜および8月11日(木)を除く

#### ◆時間

午前9時～午後5時

#### ◆場所

日置川拠点公民館  
(白浜町日置980番地の1)

#### ◆役場総務課庶務係

☎43-6583

### 移動県民相談のご案内

和歌山県では県内各地へ弁護士および県民相談員が出張し、法律相談や行政相談、その他一般相談を受ける県民相談室を開設しています。次のとおり、西牟婁地域で開設していますのでぜひご利用ください。

#### ◆日時

8月23日(火)  
午後1時～4時

#### ◆場所

西牟婁振興局

#### ◆申込期日 8月9日(火)

#### ◆申込受付先

西牟婁振興局総務課県民課

☎26-7909

※先着9名まで

#### ◆和歌山県県民生活課県民相談室

☎073-441-2356

### 精霊流しを行う方へ

お盆の時期には「精霊流し」が各地で行われます。故人を追悼する伝統のある行事ですが、精霊船やお供え物等を海や川に流しそのまま放置すると、海や川を汚染し、水環境を悪化させることとなります。

精霊流しの際は、電池、バッテリー、プラスチック類等を取り外し、精霊船やお供え物等を海や川に浮かべた後は必ず回収してください。

白浜町環境保全協議会では、「海や川をきれいにしよう」と町ぐるみで環境保全に取り組んでいますので、皆さまのご協力をお願いします。

#### ◆白浜町環境保全協議会事務局

(役場生活環境課生活環境係内)

☎43-6586

### 児童扶養手当を

#### 受給されている方へ

#### ◆現況届について

現在、児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届は、令和4年度(令和4年11月から令和5年10月まで)の受給資格を調査するもので、期日までに提出がない場合、手当の受給が遅れたり、受給できなくなることがあります。

必ず受付期間中に受給者本人が手続きしてください。

#### ◆一部支給停止適用除外について

児童扶養手当の支給開始から5年等を満了する方は、現況届とあわせて「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。

期日までに提出がない場合、手当額が半額になりますのでご注意ください。

※満了月が到来していない方は、満了月の月末までに提出すれば減額になりません。

※該当される方には事前に通知しています。

#### ◆受付期間

8月1日(月)～31日(水)  
午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日は除く。

#### ◆受付場所

役場住民保健課住民係

日置川事務所住民窓口係

※富田事務所での受付を希望される方は、予約制になりますので、希望日の5日前までにご連絡ください。

#### ◆役場住民保健課住民係

☎43-6585

### 8月は経済産業省主唱の

「電気使用安全月間」です

経済産業省では毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、全国的な運動を展開しています。今年の重点テーマは次のとおりです。日ごろから電気安全を心がけてください。

◇日常の暮らしの中で電気を安全に上手に使いましょう

◇自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故を未然に防ぎましょう

◇地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日ごろから電気の安全に務めましょう

◇電気事故防止のため、身近な配線・コンセントを確認してみましょう

◇無資格の電気工事は危険ですので、必ず有資格者に相談しましょう

#### ◆関西電気保安協会和歌山支店

☎073-463-9044

## 長寿祝金

白浜町では毎年、9月1日現在で85歳以上の方に長寿祝金を配布しています。

9月ごろに各地区の民生委員や役場職員が、直接自宅等にお届けします。※手続きは不要です。

- ◆88歳、99歳の方 (5千円)
- ◆100歳の方 (1万円)
- ◆101歳以上の方 (5千円)
- ◆右記以外の85歳以上の方(3千円)

☎ 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

## 子宮頸がん予防接種の

接種勧奨が再開されました

子宮頸がん予防接種の積極的な接種勧奨が再開されました。対象者の方には個別に案内をお送りしていますので、接種を希望される方は同封のリーフレットを必ずお読みになり、事前に実施医療機関に予約した上で接種してください。

### ◆定期対象者

中学校1年生から高校1年生相当年齢の女子（希望すれば小学校6年生の女子も接種可能）

◇接種期限

16歳となる日の属する年度の3月31日まで（平成18年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子は、令和7年3月31日まで）

◆キヤッチアップ接種対象者（積極的な接種勧奨差し控えにより接種機会を逃した方）

平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性

◇接種期限 令和7年3月31日まで

### ◆償還払いについて

積極的な接種勧奨差し控え期間中に、自費で接種を受けられた方は償還払いによる助成を受けられます。

詳しくは役場住民保健課健康推進室までお問合せください。

☎ 役場住民保健課健康推進室母子保健係

☎ 43-0178

## 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

### ◆加入できる事業主

建設業を営む方

### ◆対象となる労働者

建設業の現場で働く人

◆掛金 月額320円

### ◆特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。

・掛金の一部が助成します。

・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しています。

### ◆事業主の皆さまへのお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

☎ 労働者退職金共済機構建退共和国山支部

☎ 073-436-1327

## 税のQ&A - このような場合 -

Q. 海外赴任で外国に行くことになりましたが、住民税はどうなりますか？

A. 住民税は前年の所得に対して1月1日現在、住所のある市区町村で課税されます。1月2日以降に国外転出された場合でも、1月1日現在、住所のある市区町村で課税されます。

この場合、あらかじめ納税管理人の届出が必要です。

## 今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 8月31日（水）

◆町県民税（2期）

◆国民健康保険税（3期）

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎ 役場税務課収税係

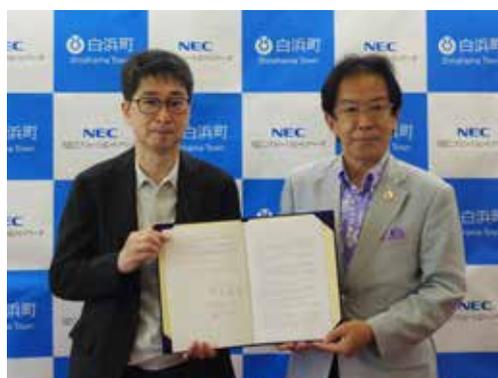
☎ 43-3685



## 第72回社会を明るくする運動強調月間

6月24日、白浜保護司会白浜分会の皆さんが訪問され、「第72回社会を明るくする運動」の取り組みの一環として、町長に総理大臣および和歌山県知事のメッセージを伝達し、その後、町内各所に啓発のためののぼり旗等の設置を行いました。

保護司会では、犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築くための取り組みや、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える活動をしています。



## 地域活性化企業人制度による協定締結式

6月28日、役場委員会室にてNECソリューションイノベータと地域活性化企業人制度による人材派遣に関する協定の締結式を執り行いました。

NECソリューションイノベータとは、平成30年に包括連携協定を締結しており、今回の協定では、さらに深化する取り組みとして町に企業人材を派遣いただき、デジタル技術を活用した地域課題の解決などに取り組みます。

## 進出協定書調印式

7月14日、和歌山県庁知事室において「進出協定書調印式」が行われました。

今回の調印式は、南紀白浜空港隣接地に今秋オープン予定である「Office Cloud 9」へ東京に本社を置く株式会社網屋が新オフィスを開設することが決定し、進出協定を締結することになりました。同社は、IT機器の各種設定業務やソフトウェアなどのセットアップ業務を行う予定です。



## Instagram Instagram 白浜町消防本部公式 Instagram を開設しました！



白浜町消防本部では町民の皆さまに、より一層、消防行政を身近に感じていただくため、Instagram Instagram のアカウントを開設しました。訓練の様子や各イベントを写真でお伝えしていきます。ぜひ、アカウントのフォローをよろしくお願いします。



Instagramで

shirahama\_fd119\_wakayama で検索

検索

# 防災しらはま ～災害に備えて～

## 川の事故防止、防災情報について

### 川での水難事故を防ごう

近年、自然豊かな身近なレジャーの場として河川で楽しむ方々が増加していますが、大雨などの増水による災害や水難事故も発生しています。川で遊ぶ際には、急激な増水や水辺での事故に注意し、楽しみましょう。

### ◆川で安全で楽しく遊ぶために

- ・近くに看板があれば内容を確認しましょう。
- ・流れが速いところや、深いところなど危険な場所には近づかないようにしましょう。
- ・濡れていたたり、コケが生えている場所は滑りやすいので注意しましょう。
- ・子供だけでは遊ばせず、大人と一緒に遊びましょう。大人は子供から目を離さないようにしましょう。
- ・飲酒して川に入らないようにしましょう。
- ・川で遊ぶ際には、ライフジャケットを着用しましょう。

### ◆こんな時はすぐに川から離れましょう

- ・大雨、洪水注意報や警報が発表されたとき。
- ・川の上流の空に黒い雲が見えたり、空が急に暗くなったり、雷が鳴り出したとき。
- ・急に川の水かきが増えたり、濁ってきたとき。
- ・流木、落ち葉やゴミなどが流れてきたとき。
- ・ダム放流のサイレンや避難放送が聞こえたとき。

### ◆川の水位情報

水防活動の判断や住民の避難行動の目安となるように、富田川や日置川の水位の情報などを和歌山県のホームページで公開しています。豪雨や長雨などのときは、川の水位にもご注意ください。



和歌山県  
河川／雨量防災情報  
ホームページ

## 川の水位情報



レベル4	危険	氾濫危険水位 氾濫のおそれがある水位
レベル3	警戒	避難判断水位 避難の目安になる水位
レベル2	注意	氾濫注意水位 避難行動の準備を行う目安となる水位
レベル1		水防団待機水位 水防団が水防活動の準備を始める水位

### ▼Jアラート情報伝達訓練の実施

全国瞬時警報システム【通称 Jアラート】(Jアラート/ジェイアラート)の全国一斉情報伝達訓練が、8月10日(水)午前11時から実施されます。

訓練当日は、このシステムを使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

### ▼しらはま安全安心メール

「しらはま安全安心メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、防災情報、防犯情報等を一斉に配信するサービスです。サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。[bousai.shirahama-town@aiden2.ktaiwork.jp]に空メールを送信し、届いたメールの内容に従ってご登録ください。※受信料がかかります。



しらはま  
安全安心メール  
QRコード

# 健康だより

## 👉 熱中症を予防しましょう！

人の身体は体温が上がった時、汗や皮膚の温度が上昇することで体温を外に逃がす仕組みとなっています。熱中症は、汗や皮膚の温度で体温が調整できず、身体に熱が溜まった状態になります。

日ごろから自分の体調の変化に気をつけながら、みんなで熱中症を予防しましょう。特に子どもや高齢者の方は熱中症になりやすいので周りの方も注意して見守りましょう。

### ◆ 予防のポイント

#### ✓ 夏のマスクは注意が必要です

現在、新型コロナウイルス感染症の予防対策でマスクの着用を求められていますが、気温や湿度が高い中でマスクを着用すると熱中症になるリスクが高まります。

- ・ 屋外で人との距離が2m以上確保でき、会話をほとんど行わない場合はマスクを外しましょう。
- ・ マスクを着用する場合でも屋内で熱中症のリスクが高い場合は、エアコンや扇風機、換気により温度や湿度をこまめに調整しましょう。

#### ✓ 暑さを避けましょう

- ・ 外出時には涼しい服装や日傘や帽子を使用しましょう。
- ・ 外に出る時はなるべく日陰を利用し、こまめな休憩をとりましょう。
- ・ 体調が悪いときの外出は控えましょう。



#### ✓ のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう

- ・ 起きた時や入浴の前後に水分補給をしましょう。
- ・ 大量に汗をかいた時は塩分補給を忘れないようにしましょう。

#### ✓ こまめに部屋の換気をしましょう

エアコン使用中も、窓やドアなどを開けて換気し、換気後の部屋の温度設定にも気をつけましょう。

行事名	日程	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	8月 3日 (水)	11:50 ~	中央保健センター	3歳6カ月児健診 (平成31年1月生)
	8月 4日 (木)	12:00 ~		1歳6カ月児健診 (令和3年1月生)
	8月 5日 (金)	13:00 ~		2歳6カ月児相談 (令和2年1月生)
	8月25日 (木)	12:00 ~		10カ月児健診 (令和3年9月生)
	8月26日 (金)	12:00 ~		4カ月児健診 (令和4年4月生)
特定健診 結果説明会	8月24日 (水)	午後	中央保健センター	医療機関での個別健診において、特定健診を受診された方が対象です。
栄養相談	8月 1日 (月) ※次回9月12日予定	9:00 ~ 12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談に応じます。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。



公益財団法人白浜医療福祉財団  
白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎0739-43-7880  
代表：☎0739-43-6200

		内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)	整形1 (予約制)	整形2 (予約外)	初再診								専門 外来				
月	午前	辻本	竹井	-	-	-	松井	永田	福山	-	古久保	國部	粉川	中西 (予約不)	-	-	木村	-	-	-	眼科 (水) 午後 田中 ※予約は院番5まで (金) 午後 井村
	午後	-	-	中村 (第2・4)	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村 (第2・4)	-	川嶋	-	-	-	皮膚科 (月) 午後 当番医 (土) 午前
火	午前	加藤寛	伊藤	辻本	松本	-	荒居	小池 (リウマチ)	福山	装具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約不)	-	-	木村	-	加藤寛	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制
	午後	-	-	渡辺 (第1)	木下	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	渡辺 (第1)	-	-	川嶋	-	-	-
水	午前	竹井	-	中村	栩野	谷口	加藤後	小池	永田	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	谷口	-	膠原病・糖尿病 (火) 午前 伊藤 専門外来 (木) 午前
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	-	-	-	-	-	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-	-
木	午前	栩野	松尾	-	谷口	伊藤	加藤後	小池 (リウマチ)	福山	装具 外来	古久保	-	粉川 ※1	-	-	松尾	木村	-	谷口	-	脳脊ヘルニア外来 (火) 午前 荒居 (予約)
	午後	-	岡	山崎	竹井	松本	-	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	村井	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	中西	辻本	加藤寛	堀	-	松井	岩切	永田	-	古久保	-	粉川 ※2	-	-	-	木村	-	加藤寛	-	血液内科外来 (金) 午前 堀 (予約不要)
	午後	-	-	加藤寛	-	谷口	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤寛	-	-
土	午前	高村	-	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	-	-	-	当番医	-	-	-	乳腺外科 ※1 予約の方のみ ※2 予約のない方の受付は10:30まで
	午後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受付時間		8:30 ~ 11:30	13:30 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:15	13:30 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
診療時間		9:00 ~ 12:00	14:00 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	13:30 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	13:00 ~ 15:30	14:00 ~ 16:30	14:30 ~ 17:00	14:30 ~ 17:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00	9:00 ~ 12:00
休診		土曜日午後・日曜日・祝日																			

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

西富田クリニック (☎45-3600)			
	内科	整形外科	◆診療科 内科・整形外科
月	午前	伊藤	-
	夕診	辻本	嶋
火	午前	松尾/森田	嶋
	午後	森田	-
水	午前	松尾	-
	夕診	谷口(第1・3・5) 砂子(第2・4)	-
木	午前	岡	嶋
	午後	-	-
金	午前	松尾	-
	夕診	辻本	-

◆受付時間  
8:30~11:30  
16:00~18:30  
※第1・3・5水曜の夕診は  
17:00すぎから  
(火のみ)  
8:30~11:30  
14:00~16:15  
※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週  
3回整形外科の診療をしています。  
お気軽に受診いただければ幸いです。

日置診療所 (☎52-2002)			
	内科	泌尿器科	◆診療科 内科・泌尿器科
月	午前	船曳	-
	午後	谷口	-
火	午前	船曳	川嶋
	午後	伊藤	-
水	午前	船曳	-
	午後	船曳	-
木	午前	船曳	-
	午後	-	-
金	午前	船曳	-
	午後	船曳	-

◆受付時間  
8:30~11:30  
13:30~16:30  
◆診療時間  
9:00~12:00  
14:00~17:00

三舞診療所 (☎53-0001)			
◆診療科	内科	◆診療日	月・金 (祝日を除く)
◆受付時間	13:30~16:30		
◆診療時間	14:00~17:00		
◆担当医師	船曳 (月)・松本 (金)		
FMビーチステーション『はまゆう健康 navi. ~専門医に聞こう~』			
FMビーチステーションでは、毎週担当を変えて白浜はまゆう病院の医師等が生出演し、はまゆう健康navi.を放送しています。ぜひ、お聴きください。			
◆放送日時：毎週水曜日 午前8時35分~8時45分			

川添診療所 (☎54-0037)		
	内科	◆診療科 内科
月	午前	栩野
	午後	栩野
火	午前	-
	午後	-
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	-
	午後	-
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療日  
月・水・金 (祝日除く)  
◆受付時間  
8:30~11:30  
13:30~17:00  
◆診療時間  
9:00~12:00  
14:00~17:30

# 社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

## 住民のつながりづくりを考える勉強会

講師 <sup>のじり</sup>野尻 <sup>きえ</sup>紀恵 / 日本福祉大学社会福祉学部長

少し前までは、「向こう三軒両隣」といったような近所付き合いがあり、自然とお互いが助け合う交流ができていました。しかしながら、近年では急激な核家族化や、プライバシーの確保などの理由から近所付き合いが少なくなっています。そこで、今、お隣同士で助け合うことを基本とした「助け合い活動」が見直されています。白浜町での「つながりづくり」について、一緒に考えませんか。

**日時** 9月3日(土) 午前10時～(開場9時30分)

**会場** 農業研修会館(住所:西牟婁郡白浜町栄670番地の2)

※駐車場は紀南農協富田支所様駐車場もご利用いただけます。

**対象者** 白浜町在住の方

参加無料

**定員** 50人 先着順

**締切** 8月30日(火)

※定員になり次第、予約受付を終了しますのであらかじめご了承ください。

**申し込み** 白浜町社会福祉協議会本部事務所  
月～土曜 午前9時～午後5時

☎45-2711

### 新型コロナウイルス感染防止対策

- i. 参加者数確認のため完全予約制とさせていただきます。申し込みの際に、氏名・住所・電話番号をお伝えください。
- ii. 来場時には家を出る前の検温、マスクの着用をお願いします。また、受付での検温にもご協力をお願いします。
- iii. 白浜町周辺での感染拡大の恐れが生じた場合は、即座に中止とさせていただきます。また、和歌山県による感染拡大に関する指導および指針等の変更がある場合、直ちにその決定に従い、中止もしくは開催内容の変更を行う場合がございます。
- vi. 講師に移動の制限が出た場合、中止とさせていただきます場合がございます。
- v. その他、新型コロナウイルス感染防止のため入場を制限させていただきます場合がございます。

ご協力の程、よろしく申し上げます。

## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時  
(当日受付は午後3時まで)  
1人約15分程度の相談となります。

### 【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711  
日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。  
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

### 白浜本部

日程	内容	会場
8/1	財産・登記	本部事務所
8/2	人権	
8/15	法律	
9/5	財産・登記	

### 日置川支部

日程	内容	会場
8/5	法律	川添山村活性化支援センター
8/22	成年後見	高齢者生活福祉センター
9/2	法律	

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

## 第5回みんな集まれ!しら・はぐフェスティバルの延期について

第5回みんな集まれ!しら・はぐフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度の開催を見合わせ、来年度以降に延期することになりましたのでお知らせします。

ご協力いただいております関係者の皆さま、ご参加いただいている皆さま、今後ともご支援の程、よろしくお祈りいたします。

今年度の本会が開催するその他の事業につきましても、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況を確認の上、やむを得ず中止や延期、開催内容を変更させていただく場合がございます。ご理解とご協力の程、よろしくお祈りいたします。事業の中止や延期等については、FMビーチステーション木曜昼12時10分「ふくしだより」での放送や、本会ホームページに変更内容を掲載させていただきます。

各事業の開催状況等については、本部事務所(☎45-2711)までご連絡をお願いします。

## 学校と共に地域の防災について考える

本会では地域住民の皆さまの協力のもと、小学校や中学校が実施している防災学習に協力し、防災について考えるきっかけ作りのお手伝いをさせていただいています。また、学校や地域の皆さまが実施されている防災に関する取り組みに参加させていただき、住民の皆さまと一緒に防災について考える機会を作ることに努めています。

学校における防災学習への協力・参画として、安居小学校と三舞中学校で実施された「33水害」について学び直す機会と実施された児童・生徒と住民との座談会に参画させていただいたり、安居小学校3・4年生に対する「災害ボランティアセンター」に関する勉強会を実施させていただいたり、また、安宅小学校3・4年生への防災学習として、安宅区長や住民の皆さまの協力のもと、安宅地区の防災の現状について、実際に避難所や一時避難場所をまわりながら、自分たちの住んでいる地域の防災についての学びの時間を作っていただきました。

今後も、地域住民の皆さまと協力して、防災を含め様々な地域づくり事業を実施していきたいと考えております。地域づくり活動について、ご質問等がございましたら、本会までご連絡をお願いします。



※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎43-5830

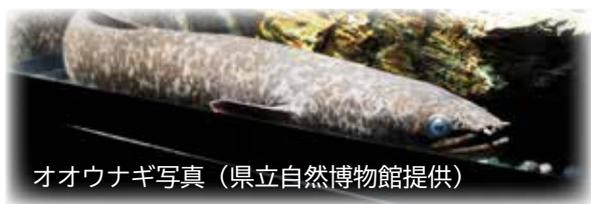
## 教育委員会だより

天然記念物オオウナギ生息地の保全について

白浜町を南北に流れる富田川は、果無山脈の安堵山から太平洋に流れ込む延長約41kmの長さであり、和歌山県の主要な二級河川のうち唯一ダムを持たない河川です。この富田川のうち、河口から上流約18km（旧鮎川村と旧栗栖川村との境界）までの河川敷が国指定天然記念物オオウナギ生息地として、昭和10年に追加指定されています（当初指定は大正12年）。

オオウナギは字面通りの大きなウナギとは異なり、ニホンウナギとは別の種類の生き物です。その特徴として、南方に多く生息し、非常に大型の個体に成長する点が挙げられます。記録によると、体長2m近く、胴回り約60cm、重さが20kgを超える個体も過去には生息していたようです。富田川は指定当時オオウナギがたくさん生息する河川としての北限地と考えられていたため、国指定天然記念物として指定されました。

オオウナギは和歌山の河川における最大級の魚類であり、生態系の頂点を占める生き物です。オオウナギが生息できる環境は、非常に豊かで多様性をもつ河川であるといえます。このようなオオウナギが生息できる環境を適切に保全していくことは、白浜町の豊かな自然を守り、貴重な遺産を後世に伝えることに繋がります。そのため生息地の指定範囲内（流水部分以外の河川敷の陸地部分も含む）での現状を変更する行為（土地の改変等）には、国もしくは県の許可が必要となりますのでご注意ください。今後とも、天然記念物オオウナギ生息地の保全にご理解とご協力をお願いします。



オオウナギ写真（県立自然博物館提供）

中央公民館

☎42-2269

## 中央公民館だより

中央公民館ロビー展を開催しました

5月28日から6月24日まで、フォトサークル白浜の写真展を開催しました。

地元の写真家が撮った季節感あふれる写真35点が展示され、展示期間中は、中央公民館や図書館白浜分室を訪れた方々を楽しませていました。

フォトサークル白浜は偶数月の第2火曜日、午後7時から中央公民館で活動しています。

興味のある方は一緒に活動しませんか。



第5回「みんな集まれ!しら・はぐフェスティバル」の

開催を延期します

10月22日、23日に予定していました第5回「みんな集まれ!しら・はぐフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、今年度は開催せず、次年度に延期することになりました。

開催を楽しみにされていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

# じどうかんだより

町立児童館

☎45-2117



①はんごうにお米を入れて、しずかにかきまぜるようにして2～3回、お水でお米を洗います。

②水をはかって入れます。  
一般的なはんごうは内がわに線が2本ついており、4合の場合は上の線、2合の場合は下の線まで水を入れます。

③レンガを積んだり、バーベキューコンロなどでかまどを作り、火をおこして、はんごうを設置します。  
弱火→中火→強火の順で10分～15分炊きます。白い湯気がではじめたら、弱火で約15分炊きます。

④炊きあがったら、火からおろして、たいらな所にひっくり返し、10分以上むらして完成です。

バーベキューをしても、ごはんはおうちで作ったおにぎりやコンビニのおにぎりですませられている方が多いのでは。そこで、たまには「はんごう」を使ってごはんを炊いてみてはいかがでしょうか。

おうちじかんアウトドア  
はんごうでごはんを炊いてみよう

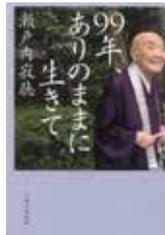
# 図書館だより

町立図書館

☎43-2922

## ～8月の行事～

- ◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）  
8月27日（土）午前11時～  
本館・富田分室  
※状況により、中止する場合があります。



「99年、ありのままに生きて」  
瀬戸内寂聴／著  
中央公論新社

白浜分室



「ブラックホールってなんだろう?」  
嶺重慎／文 倉部今日子／絵  
福音館書店

本館

図書館員のおすすめ本



「戦争が町にやってくる」  
マナ・ヤマザキ、アンドリー・レング／作  
金原瑞人／訳 ブロンズ新社

日置分室



「さざなみの彼方」  
佐藤雫／著  
集英社

富田分室



アローハ  
**ALOHA!**  
町長です。

夏本番となりました。お元気で過ごしのことと存じます。コロナ禍の中、今年は3年ぶりに行動制限のない夏を迎えています。感染力の強い新たな変異株（BA5）が増えてきていますので、油断は禁物です。手洗いや消毒など基本的な感染対策を徹底しましょう。新型コロナワクチンの4回目接種が7月中旬から始まっています。3回目のワクチン接種から5か月が経過している60歳以上の方や18歳から59歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高い方を対象としています。詳細については役場住民保健課健康推進室にお問い合わせください。

さて、8月1日に行われる予定の「白浜おどり」については今年もコロナ禍の中、中止となりました。関係者の皆さんの苦渋の決断に理解を示すとともに来年に期待したいと思います。

そんな中、南紀白浜観光協会様が「<sup>ななばた</sup>7☆7 in 南紀白浜2022」を実施しました。浴衣を着て街中

の飲食店を訪れると参加施設によってそれぞれのサービスや特典を受けられるというものです。私も浴衣を着て2つの施設でサービスを受けました。昔と比べ、最近では白浜温泉の風情や情緒が薄れてきているとの指摘がある中、浴衣姿で歩くことの開放感は普段着とは違う気分が味わえ、参加者は大いに満足したことと思います。

私自身も観光客になった気分が飲食を楽しむことができました。このようなイベントを少しずつ増やしていきたいものです。ご参加いただいた施設、店舗の皆様、ありがとうございました。



～今月のおすすめ写真～

Monthly  
Best Photo



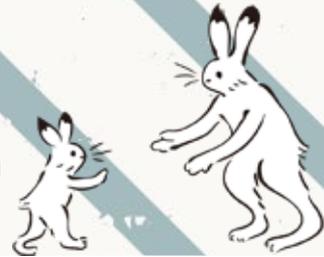
白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（6月15日～7月15日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、7月1日（金）に投稿された江津良浜の様子を撮影した記事で1,890人の方が閲覧しました。



我が家の  
**STAR**



Smile Photo

○白浜町 才野 在住

(左) 西浦 なぎちゃん (平成28年10月1日生)

(右) 咲良ちゃん (平成25年11月17日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

ケンカもするけど仲良し姉妹♡

これからも仲良く元気に育ってね!!

父 航平・母 里佳

『わがやのSTAR』募集中!!

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。

両親のメッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか? まずは、電話にてお問い合わせください。

☎ 役場総務課企画政策係 ☎ 43-6598



この人に注目!



今月の注目

- 氏名 なかお ゆうすけ 中尾 勇介
- 年齢 38歳
- 血液型 A型
- 星座 いて座
- 職業 会社員
- 趣味 子どもと遊ぶこと

問: どんなお仕事ですか  
答: IT技術を活用して、新規事業の企画をしています。まだ成果は出ていませんが、白浜町での地域課題の調査やその解決策の提案を行っています。地域活性化企業人制度の協定を締結し、7月から週2回役場で業務を行っています。

問: 楽しいこと嬉しいこと  
答: 人と遊ぶことが好きで週末は子どもと一緒に遊んでいます。即興で新しい遊びを考え、盛り上がる姿を見るととても楽しいです。仕事仲間とも友達のような関係になれるといいなと思います。冗談を言うタイミングをいつも狙っています(笑)

問: 今後の夢と抱負  
答: 企画という職種は未来を創る仕事だと思っています。小さくても白浜の未来に残る仕事ができたらと考えており、町民の皆さんと一緒に町の未来を創っていきける関係になりたいと夢見ています。

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、**9月末まで**となりますので、**早めの申請**がおすすめです。

# マイナンバーカードで マイナポイント

第2弾

最大

お好きな  
キャッシュレス  
決済サービスで  
使える!

# 20,000円分の マイナポイントがもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

ポイント①

本人確認書類・  
各種書類取得に便利

マイナンバーカードの  
新規取得等で

**5,000円分**

※1, 2

ポイント②

医療ますます便利

健康保険証としての  
利用申込みで

**7,500円分**

※3

ポイント③

給付金の受け取りが  
スマートに!

公金受取口座の  
登録で

**7,500円分**

※3



マイナポイントの利用は  
**安心・安全**です!

- マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



最新の情報はマイナポイント事業  
ホームページをご覧ください!

マイナポイント



- ⚠️ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
- ⚠️ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

☎️マイナンバー総合フリーダイヤル ☎️0120-95-0178

☎️役場住民保健課住民係 ☎️43-6585